

	質問項目	回答
1. イベントの開催について		
	「感染防止安全計画」策定の対象となるイベントは？	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数が5,000人超のイベントが対象です。ただし、「大声なし」が担保できることが前提です。 5,000人超で開催するイベントについては、「大声なし」の担保を講じ、「感染防止安全計画」を県に提出してください。
	「感染防止安全計画」を策定しないイベントはどのようなイベントか？	<ul style="list-style-type: none"> 5,000人以下で開催するイベントです。 引き続き、イベント主催者等が感染防止策等を記載したチェックリストを作成し、HP等で公表してください。
	キャンセル料はどうなるのか？	<ul style="list-style-type: none"> イベント中止に伴うキャンセル料等については、主催者にお問い合わせください。
2. 施設について		
飲食店等への要請		
	同一テーブルを4人以内とすれば、5人以上で入店してもよいのか？	<ul style="list-style-type: none"> 入店しても大丈夫です。ただし、同一テーブルは4人以内となるよう、テーブルを分けてください。 その場合でも、テーブル間での会話は控え、他のテーブルに席を移動することが無いようにしてください。
	家族の場合も、テーブルを分ける必要があるのか？	<ul style="list-style-type: none"> 家族であっても、4人以内となるように、テーブルを分けてください。ただし、乳幼児や介助者等は除きます。
	カウンターの場合、5人以上のグループは、どのように着席したらよいのか？	<ul style="list-style-type: none"> 例えば2人と3人のグループになるよう座席の間隔をあけ、5人以上での会話が生まれにくいような対策を講じてください。
	大きなテーブルの場合、別のグループが同席することは可能か？また、5人以上のグループで、距離をとって着席することは可能か？	<ul style="list-style-type: none"> 別グループの場合は、グループ間の座席を2～1メートル以上離す又はパーテーションを設置するなどし、区分してください。その場合でも、同一グループは4人以内としてください。 同一グループの場合は、大きなテーブルで距離をとる場合でも、4人以内としてください。5人以上の着席はできません。
	ホテル・旅館が宿泊客に対して提供するルームサービスは、時間短縮要請等の対象か？	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊客に対するルームサービスは、要請の対象外です。
	現在、認証店ではないが、要請期間中に認証店になったら、酒類の提供は可能か？	<ul style="list-style-type: none"> 認証店になった日から、認証店の要請が適用され、営業時間5時～21時、酒類の提供11時～20時の要請を選択していただけます。
	要請に応じなかった場合、どのようになりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策特別措置法第31の6第1項に基づく要請であり、応じていただけなかった場合は、命令、罰則（過料）といった手続きを講じることとなります。